

2 和光市の現況と課題

2-1 和光市の概況

(1) 和光市の位置

和光市は埼玉県の最南端、東寄りに位置し、東京都心から北西に約 19km の距離に位置しています。

市域は東西約 2.5km、南北約 4.9km で、面積は 11.04 km²となっており、東は東京都板橋区、南は東京都練馬区、西は埼玉県朝霞市、北は埼玉県戸田市に隣接しています。

■位置図



(2) 和光市の沿革

昭和 9（1934）年に東武東上線新倉駅（現和光市駅）が開設され、軍需会社の進出により小軍都としての性格が加わり、戦後には、米軍のキャンプ朝霞が置かれ、基地のまちとして発展してきました。

昭和 28（1953）年の自動車製造工場の進出を機に、工場誘致や市街化が進み、東京オリンピック開催に伴う周辺道路の整備や西大和団地の完成によって、都市化が一挙に進展し、今日の市の姿が形づくられました。現在では、米軍基地の一部が返還され、跡地には国の機関などの立地が進みました。

昭和 62（1987）年の東京メトロ有楽町線の開通、和光市駅南口周辺の土地区画整理事業の進展により、本市から都内へ通勤・通学する市民が増加し、都市近郊の住宅都市として発展してきました。

さらに、平成 4（1992）年の東京外かく環状道路の供用開始、平成 20（2008）年の東京メトロ副都心線の開通、平成 25（2013）年の東京メトロ副都心線の東急東横線・横浜高速鉄道みなとみらい線との相互直通運転により、本市の交通利便性が向上し、首都圏有数の交通の要衝となりました。

(3) 和光市の地勢

和光市は低地と台地に区分され、市の北側には、市域の 3 分の 1 を占める低地が広がっています。台地部は市の南側に広がり、標高が 20～40m と高低差のある地形を形成しています。



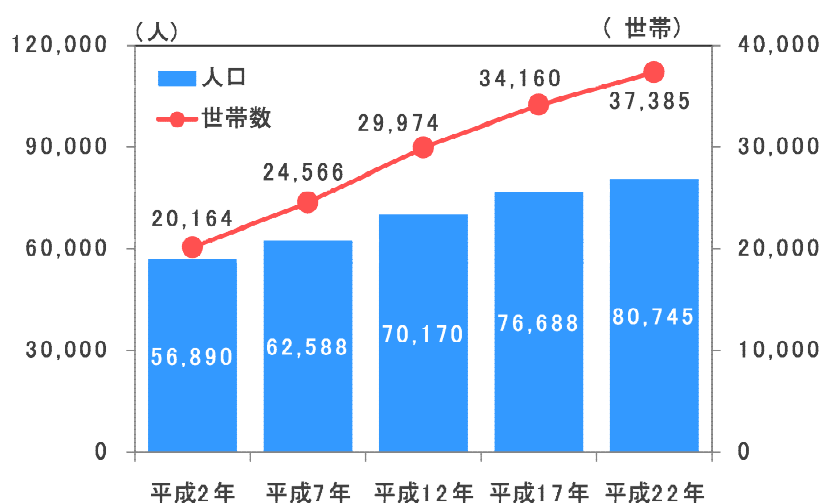
(4) 人口

本市は東京に隣接しているため、首都圏に就業の場を求める人々、東京方面から持ち家を求めてくる人々により、急速に都市化が進んできました。平成20年の東京メトロ副都心線の開通により本市の利便性が更に高まり、平成22年の人口は80,745人、世帯数は37,385世帯と増加を続けています。

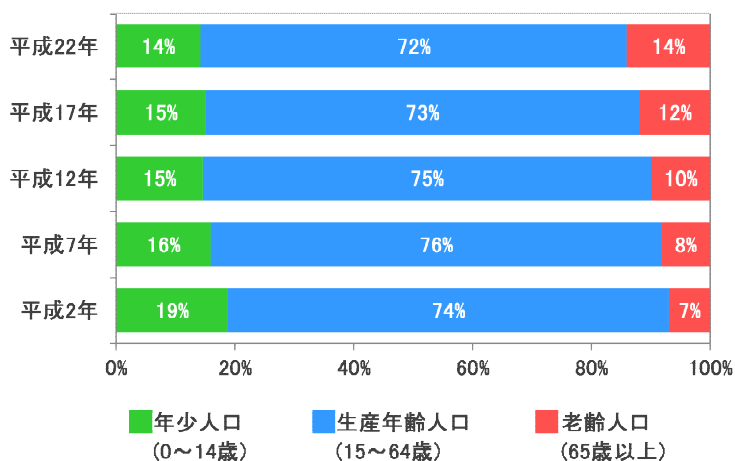
人口割合は、年少人口と高齢人口がそれぞれ14%、生産年齢人口が72%となっており、老年人口の割合は低いですが、少子高齢化は進んでいます。

平均年齢は39.6歳（県平均年齢43.6歳）と県内で最も若くなっています。

■人口・世帯数の推移（国勢調査）



■年齢3階級別人口の推移（国勢調査）



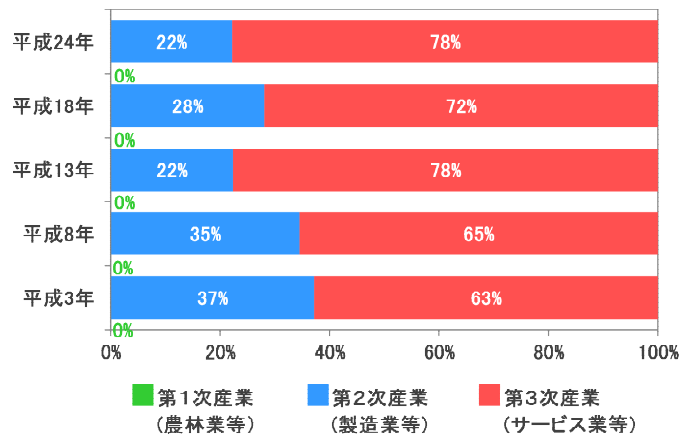
(5) 産業

① 産業構造

本市の産業は、昭和 20 年代後半まで農業を主体としていましたが、昭和 28 年の自動車製造工場の進出をきっかけとする工場誘致策や昭和 35 年頃に始まる人口の急増を背景に第 2 次、第 3 次産業を主体とした構造へと移行してきました。

また、第 2 次産業人口は減少傾向、第 3 次産業人口は増加傾向にあります。産業別従業者の構成比は、平成 24 年現在で、第 1 次産業 0%、第 2 次産業 22%、第 3 次産業 78%となっており、埼玉県平均（第 1 次産業 1%、第 2 次産業 19%、第 3 次産業 80%）と同様の産業構造となっています。

■産業 3 区分別の従業者数
(経済センサス、事業所・企業統計)



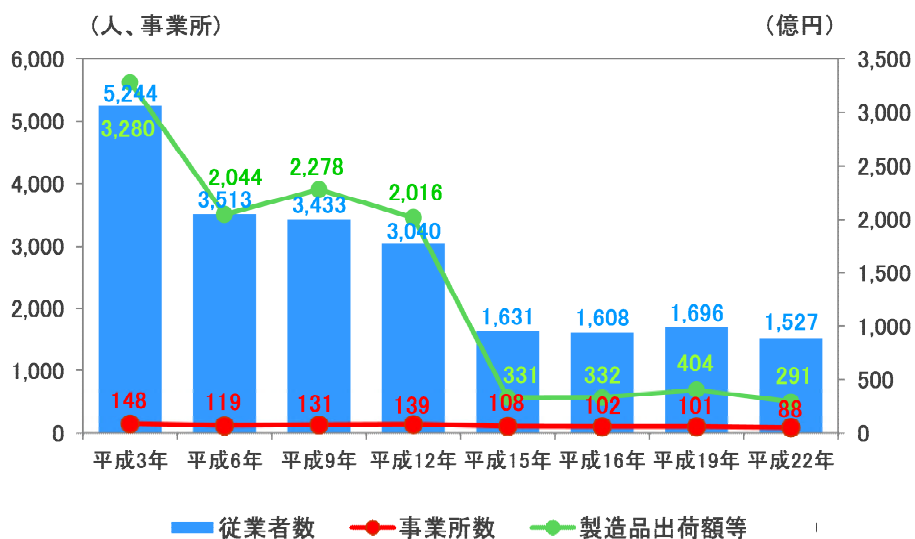
② 工業

本市の工業は、平成 14 年に自動車製造工場が市外に移転したことにより、平成 15 年の事業所数、従業者数、製造品出荷額等が大幅に減少しています。

平成 15 年以降においても、事業所数、従業者数、製造品出荷額等は減少傾向にあり、平成 22 年現在で、事業所数は 88 事業所(従業員 4 人以上)、従業者数は 1,527 人、製造品出荷額等は約 291 億円となっています。

本市の工業は、従業者数においては輸送用機械器具製造業（自動車製造業など）が大きな位置を占める一方で、住宅地内に点在する零細な中小工場が徐々に移転や廃業等により減少しつつある状況となっています。

■事業所数・従業者数・製造品出荷額等（工業統計調査）

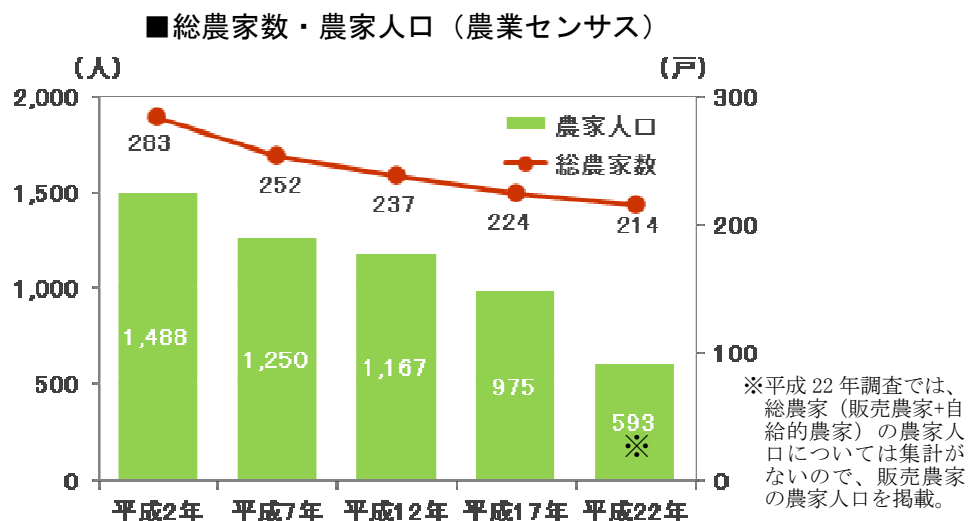


③ 農業

本市の農業は、農地とともに総農家数、農家人口ともに減少を続けており、営農環境は厳しい状況にあります。

経営規模の主体は約 0.5～1.0ha/戸と小規模で、農業従事者の高齢化、後継者の不足、農業所得の伸び悩みなどの問題を抱えています。

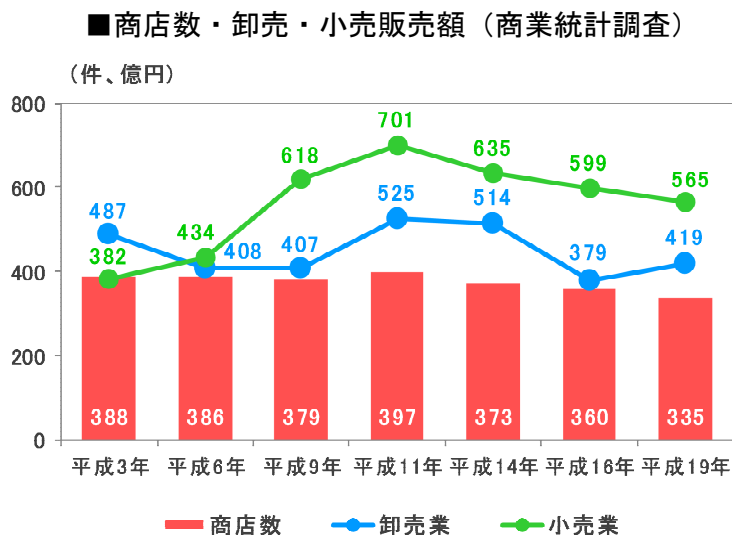
生産緑地は、平成4年度に 36.81ha を指定し、追加指定、指定解除の変更を経て、平成25年末現在では 43.83ha となっています。



④ 商業

本市の商業は、昭和40年以降の都市化の進展により、商店数・従業者数・年間販売額ともに増加してきましたが、近年では、卸売業、小売業とも平成11年をピークに減少傾向にあり、平成19年現在で卸売業 419 億円、小売業 565 億円、商店数 335 店となっています。

現在の市内の商店分布は、和光市駅周辺に大規模小売店舗9店及び本町通り商店会があり、白子地区には生活に密着した近隣型商業地が形成されていますが、いずれも商業集積度は低い状況です。

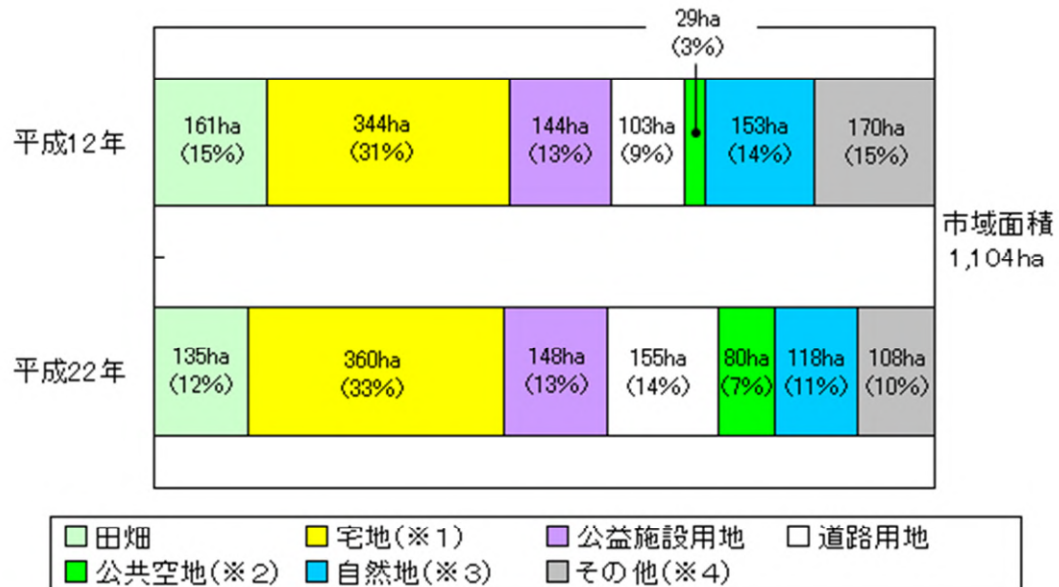


(6) 土地利用

本市の土地利用は、宅地が和光市駅周辺を中心に分布しており市の約3割を占めています。田畑は約1割を占めており、東武東上線北側の地区や市街化調整区域に多く見られます。

平成12年～平成22年の10年間では、田畑が26ha減少、宅地が16ha増加しており、田畑において宅地化が進んでいる状況がうかがえます。

■土地利用変化（都市計画基礎調査）



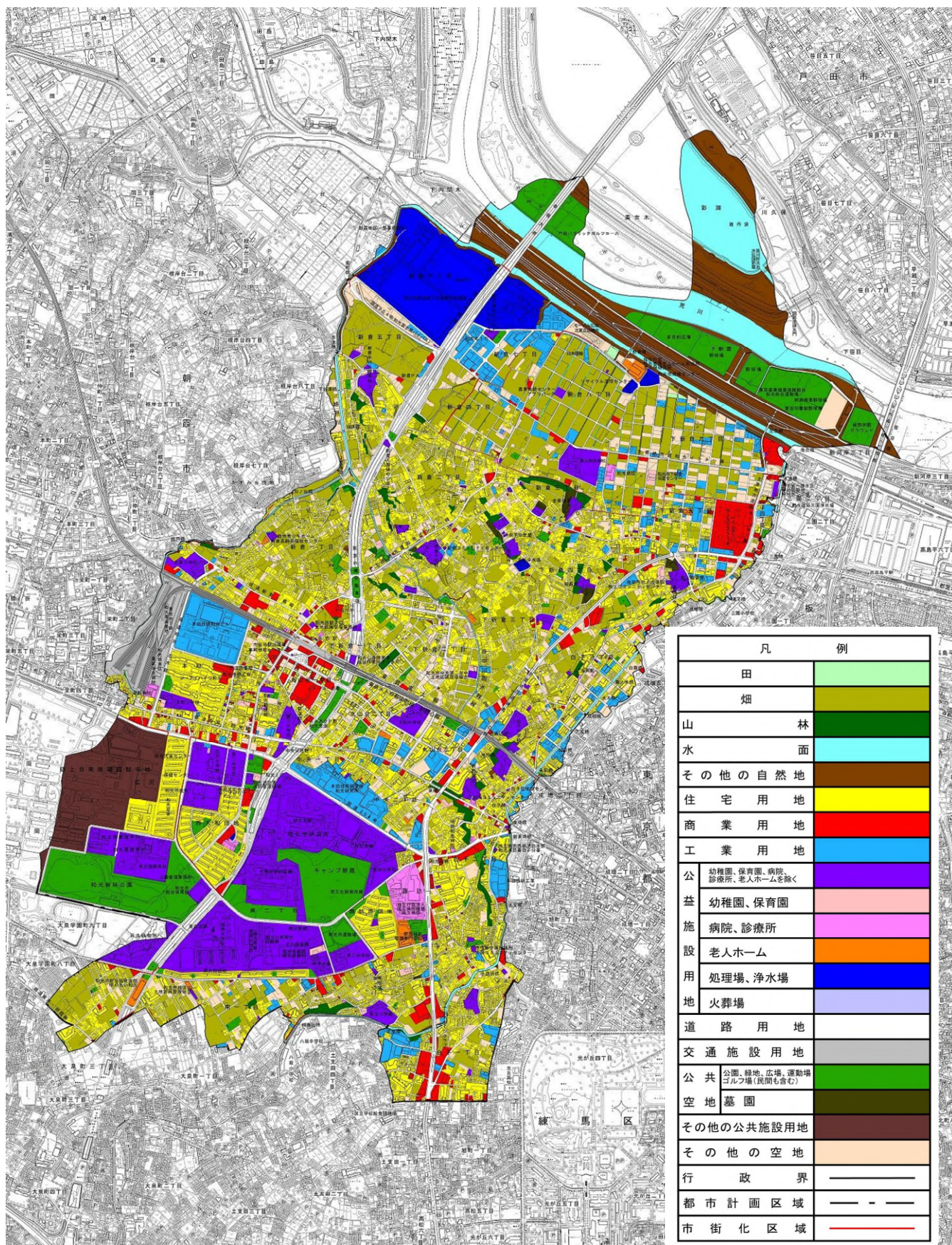
(※1)「宅地」は、住宅用地、商業用地、工業用地

(※2)「公共空地」は、公園、緑地、広場、運動場、墓園等

(※3)「自然地」は、山林、水面、その他自然地（河川敷等）

(※4)「その他」は、交通施設用地（鉄道用地）、その他公共施設用地（防衛施設用地）、その他空地（残土・資材置場、更地等）

■土地利用現況図（都市計画基礎調査）

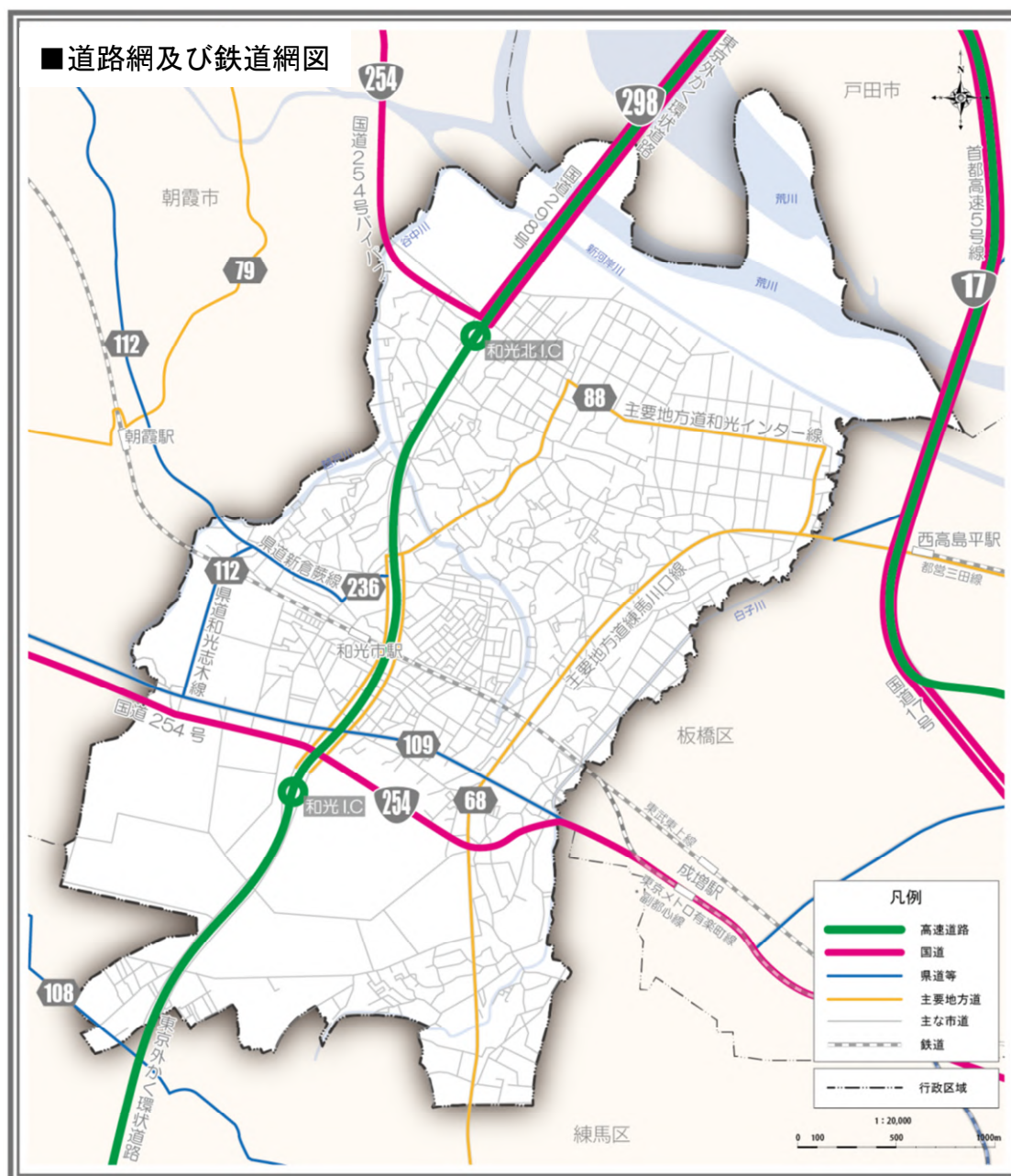


(7) 交通

本市の道路は、首都圏を連絡する高速道路として東京外かく環状道路及び首都高速5号線、本市と周辺都市を結ぶ主要幹線道路として国道298号、国道254号、国道254号バイパス、国道17号、その他、市内の骨格的な道路として、主要地方道練馬川口線、県道新倉蔵線などがあります。

和光市駅北側では都市計画道路の未整備路線が多くあり、市道は、幅員6m未満の狭隘な道路が多く、交通安全、防災上の課題を今なお抱えています。

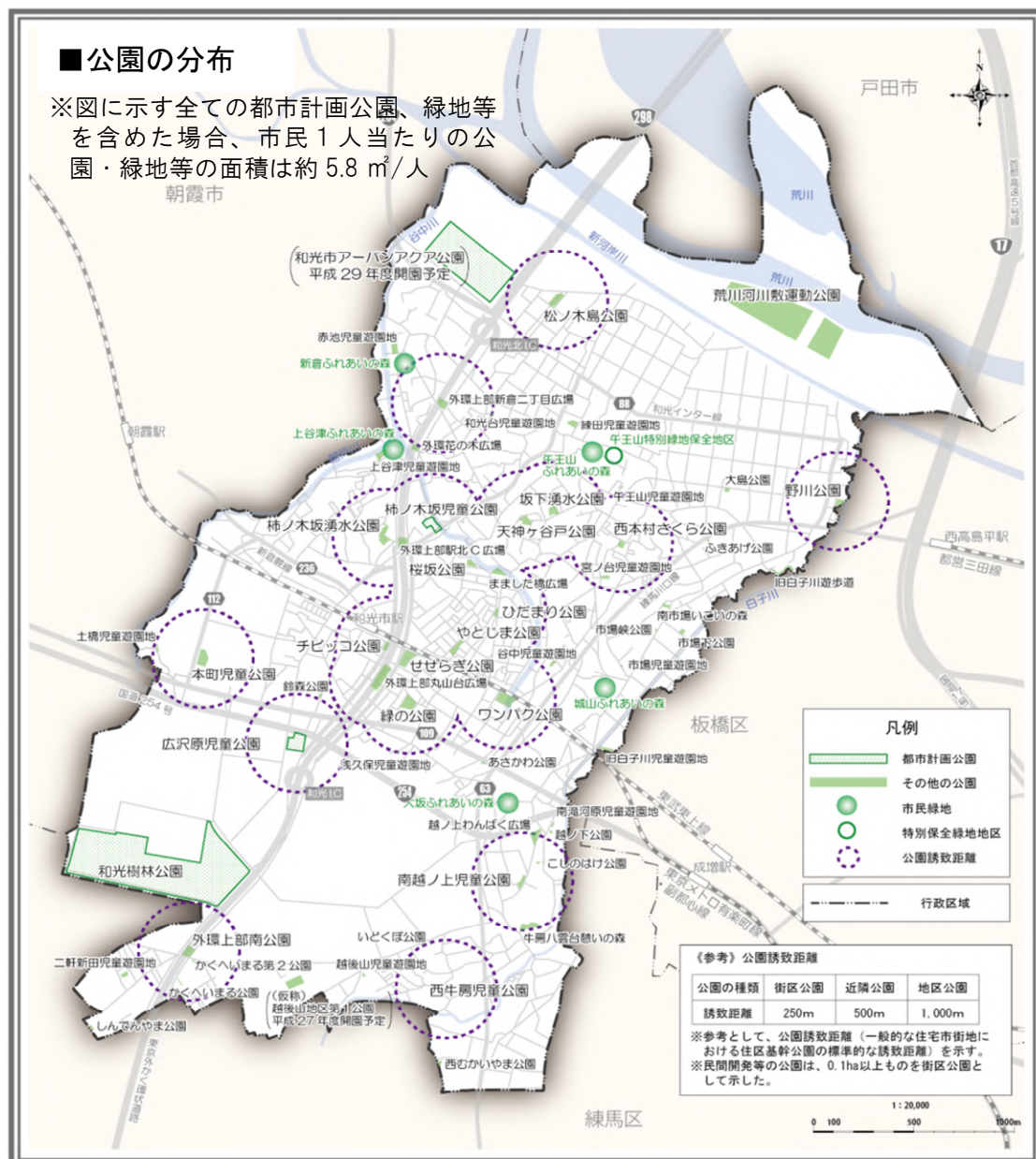
鉄道は、市の中央部を東西方向に東武東上線、東京メトロ有楽町線・副都心線が通り、市域の中心部に和光市駅があるとともに、市域外の東側には西高島平駅（都営三田線）、成増駅（東武東上線、東京メトロ有楽町線・副都心線）などがあり、東京都心への利便性に優れた立地となっています。平成25年3月、東京メトロ副都心線と東急東横線の相互直通運転が行われ、本市の利便性は更に高まっています。



(8) 公園・緑地

本市には、和光樹林公園をはじめ5か所の都市計画公園あり、アーバンアクア公園（荒川右岸流域下水道新河岸川水循環センターの上部利用）は、開園にむけて整備が進んでいます。この他、都市公園法に位置付けられた公園が12か所（アーバンアクア公園、（仮称）越後山地区第1公園除く）、その他の公園が40か所（外環上部を除き、市有地25か所、借地15か所）あります。市民1人当たりの都市公園の面積は、平成24年3月現在で約4.1㎡/人となっており、県平均約6.6㎡/人に比べ低い水準となっています。人口増加が続くなか、緑の保全にとどまらず、緑の創出に取り組むことが必要です。

また、午王山特別緑地保全地区や5か所の市民緑地（ふれあいの森）があり、湧水・緑地の保全・育成に努めていますが、都市化の進展に伴い、斜面林や屋敷林、社寺林などの緑は減少傾向にあり、かつての「武蔵野の雑木林」の面影は失われつつあります。



(9) 都市計画の概要

① 区域区分

平成 24 年度末の都市計画区域面積 1,104ha（市域の 100%）のうち、市街化区域面積 66%、市街化調整区域 34%となっています。

■都市計画区域の指定状況

	区域区分 区域面積	市街化 区域面積	市街化調整 区域面積	最終区域区分 変更年月日
面積(ha)	1,104	733	371	H21.11.20
構成比(%)	100.0	66.4	33.6	

② 用途地域

和光都市計画区域には住居系用途地域を中心に以下の 9 種類の用途地域が指定されています。

用途地域指定区域の面積は、第一種中高層住居専用地域が約 40%を占め最も多く、低層住居専用地域は指定されていません。

昭和 42 年 9 月の当初指定以降、11 回の変更が行われています。

■用途地域の指定状況

	住居系				商業系		工業系			合計
	第一種 中高層住居 専用地域	第一種 住居地域	第二種 住居地域	準住居 地域	近隣商 業地域	商業地 域	準工業 地域	工業地 域	工業専 用地域	
面積 (ha)	268.4	206.1	8.9	56.7	5.3	14.6	98.2	60.9	13.8	732.9
構成比 (%)	36.6	28.1	1.2	7.8	0.7	2.0	13.4	8.3	1.9	100

※平成 25 年 6 月現在

③ 土地区画整理

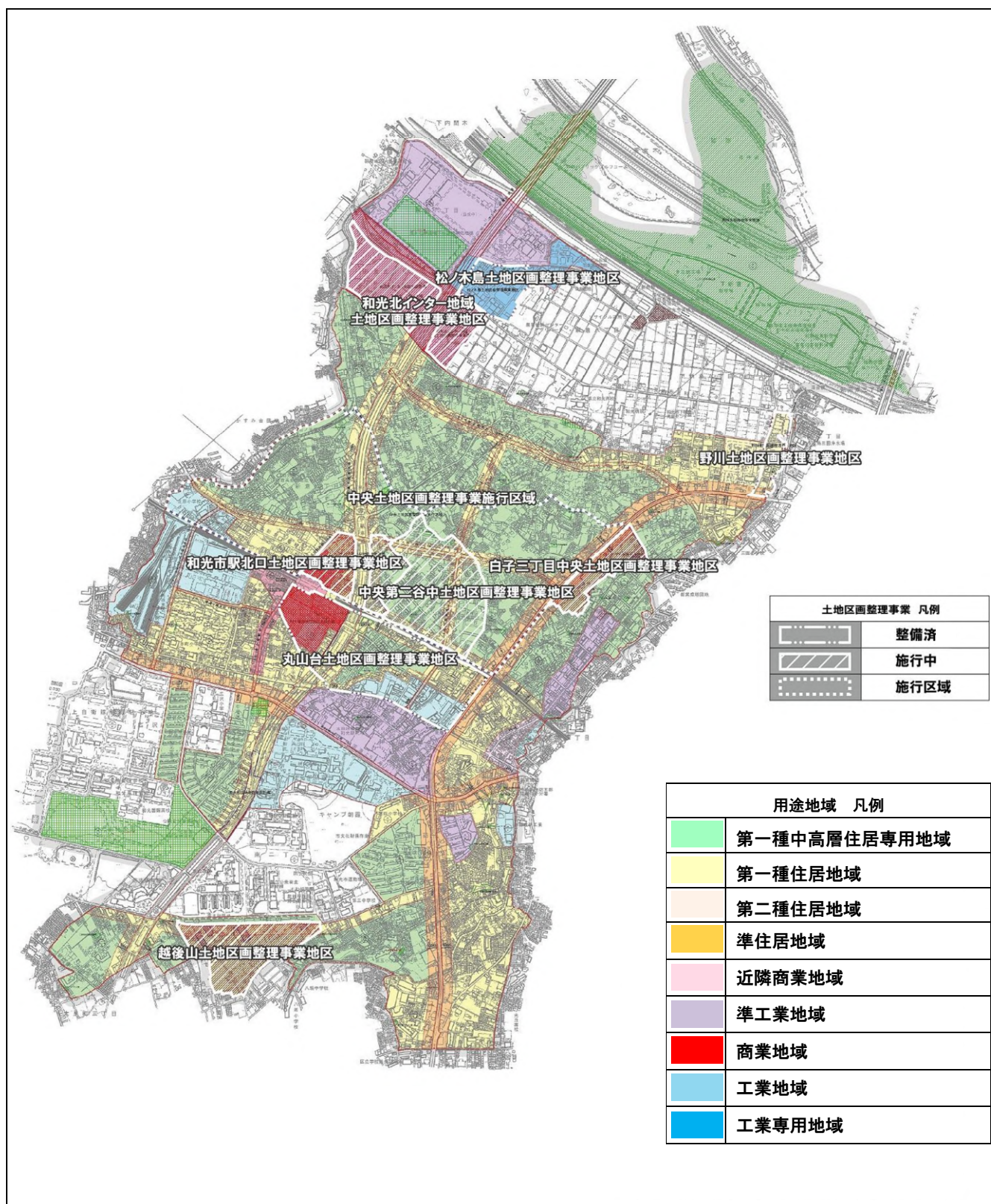
土地区画整理事業は、現在 5 地区で事業中です。

東武東上線北側の中央土地区画整理事業施行区域は昭和 45 年に都市計画決定しましたが、事業化している面積は約 26%（事業中約 37ha／計画区域約 142ha）にとどまっています。

④ 都市計画道路

和光市の都市計画道路の整備率は、平成 23 年 3 月現在で約 70%であり、近隣市（朝霞市、新座市、志木市）の平均整備率約 40%に比べて高くなっています。

■都市計画図



2-2 上位計画の概要

(1) まちづくり埼玉プラン（平成 20 年 3 月 埼玉県策定）

埼玉県の人口は、平成 22 年前後から緩やかな減少期に移行することが見込まれます。

人口減少・超高齢社会の同時進行、経済のグローバル化など、都市を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした社会経済情勢の変化に的確に対応した都市計画が求められています。

まちづくり埼玉プランは、埼玉県 5 か年計画である「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」、埼玉県都市計画審議会から提言のあった「時代の潮流を見据えた『埼玉の都市計画の基本方向』」を踏まえ、これからの都市計画の指針となるものです。

① 目標年次

まちづくりの目標：平成 20 年 3 月から今後 20 年間

② 埼玉の将来都市像

『みどり輝く 生きがい創造都市』 ～暮らし続けるふるさと埼玉～

- (1) 暮らしやすく、ふるさととして愛着のもてる都市（まち）
- (2) 誰もがいきいきと働いている元気な都市（まち）
- (3) 地域の営みが未来につながる都市（まち）

③ まちづくりの目標

- 1 将来都市像を実現していくため、「安心・安全」「環境」を前提として、3つのまちづくりの目標が設定されている。
 - ・コンパクトなまちの実現
 - ・地域の個性ある発展
 - ・都市と自然・田園との共生
- 2 社会の変化に対応する、5つの戦略施策を示す。
 - ・駅から始まるまちづくり
 - ・プラス1のまちづくり
 - ・みどりと川のまちづくり
 - ・環境と調和した産業基盤づくり
 - ・地域ぐるみの防災まちづくり

(2) 第四次和光市総合振興計画（平成 23 年 3 月策定）

市民との協働によるまちづくりを進めていくこと、自然環境と都市機能との調和がとれた住環境を形成しているという魅力を受け継ぎ、誰もが安心して住み続けることができるようなまち、「快適環境都市」を目指すこととしています。

① 期間

基本構想 平成 23～32(2011～2020)年度

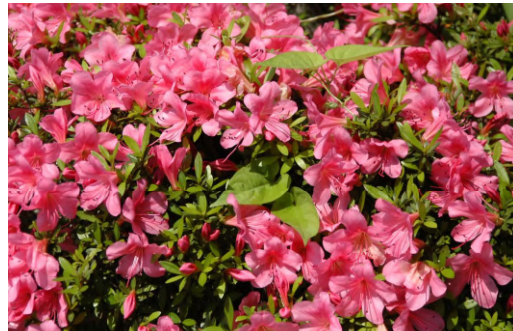
② 将来都市像 【みんなでつくる 快適環境都市 わこう】

4つの基本目標

- | | |
|-----|------------------------------------|
| I | <u>快適で暮らしやすいまち（都市基盤）</u> |
| II | <u>自ら学び心豊かに創造性を育むまち（教育・文化・交流）</u> |
| III | <u>健やかに暮らしみんなで支え合うまち（保健・福祉・医療）</u> |
| IV | <u>安らぎと賑わいある美しいまち（生活・環境・産業）</u> |



市の木（いちよう）



市の花（さつき）

2-3 市民意向調査

「和光市都市計画マスタープラン」の見直しに向けて、地域の現状や今後のまちづくりについて市民意向調査を実施し、主な結果をまとめました。

実施期間	平成 25 年 6 月 10 日 ～ 24 日
配布・回収方法	郵送
調査対象	20 歳以上の市民の中から無作為に抽出した 2,000 人
回収状況	806 人（回収率 40.3%） <年代別の内訳> 20 歳代 70 人（8.7%） 50 歳代 109 人（13.5%） 30 歳代 206 人（25.6%） 60 歳代 137 人（17.0%） 40 歳代 173 人（21.4%） 70 歳以上 108 人（13.4%） 無回答 3 人（0.4%）

参考）前回調査：和光市都市計画マスタープラン（平成 13 年度）策定のため、平成 9 年度に住民意向調査を実施

（1）市のイメージ

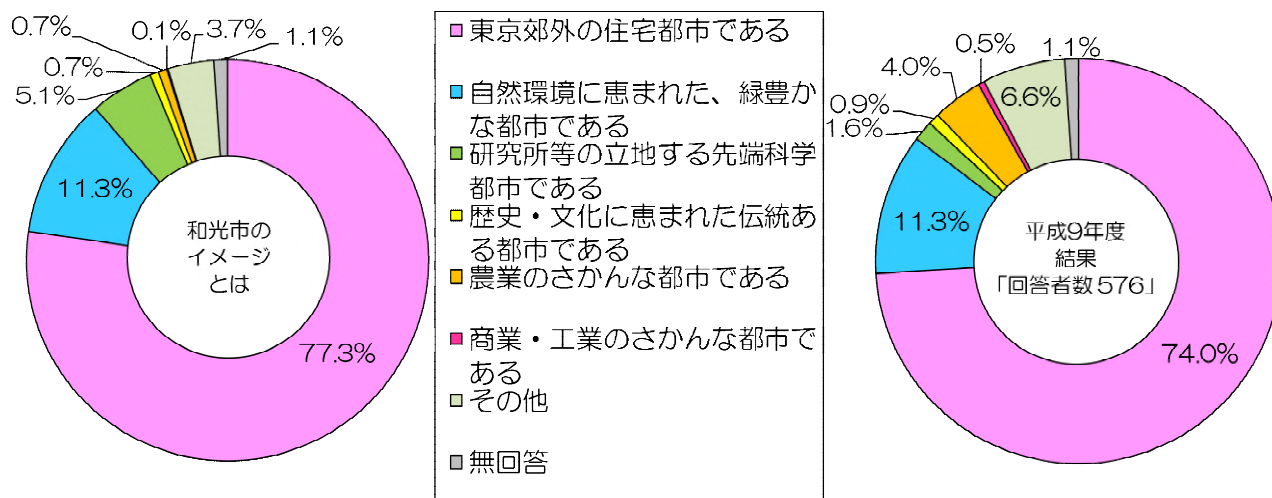
前回結果と同様に「東京郊外の住宅都市」のイメージが高くなっています。次いで「自然環境に恵まれた、緑豊かな都市」が高くなっています。

前回に比べて「先端科学都市」のイメージが向上し、「農業」のイメージは低下しています。



©和光市

⇒和光市は、市民にとって「東京に近いまち・緑豊かなまち」というイメージ。



(2) 市の魅力

約半数が「通勤・通学・買物等が便利」と回答しており、その割合は前回に比べて大幅に増加しています。次いで高いものが「水と緑に恵まれている」です。「良好な住宅地であり住みやすい」が前回に比べて大幅に増加しています。

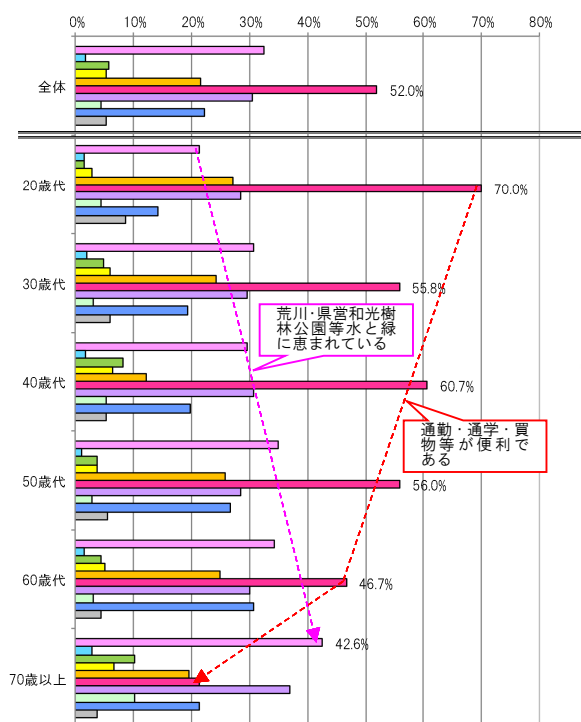
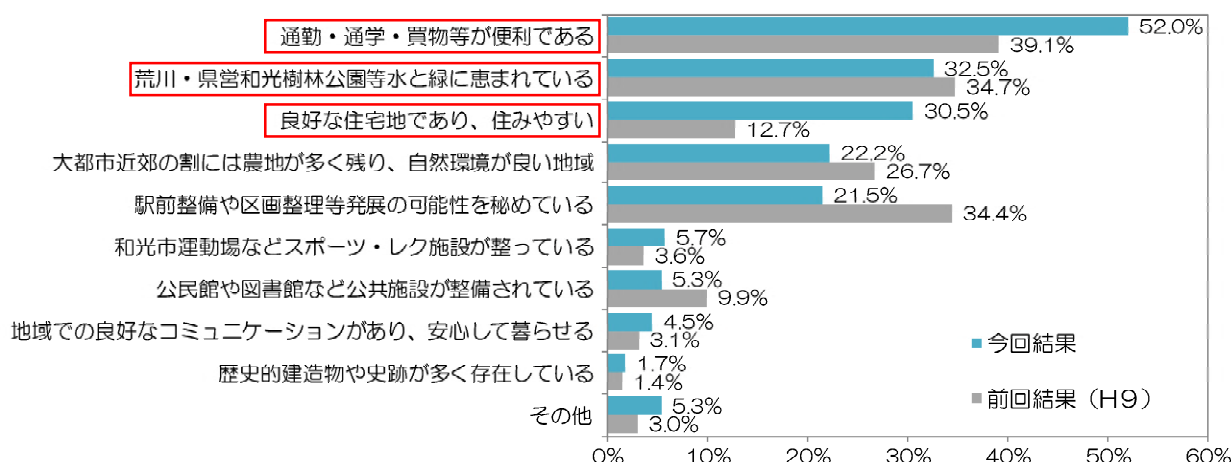
年代別では若い年代で「通勤・通学・買物等が便利」の割合が高く、逆に「水と緑に恵まれている」は年代が上がるごとに増加傾向にあります。



©和光市

⇒市の魅力は、東京に近く通勤通学に便利でありながら自然環境に恵まれている。
⇒「住みやすい良好な住宅地」であることを魅力とを感じる方が増加。

和光市の魅力とは



- 荒川・県営和光樹林公園等水と緑に恵まれている
- 歴史的建造物や史跡が多く存在している
- 和光市運動場などスポーツ・レク施設が整っている
- 公民館や図書館など公共施設が整備されている
- 駅前整備や区画整理等発展の可能性を秘めている
- 通勤・通学・買物等が便利である
- 良好な住宅地であり、住みやすい
- 地域での良好なコミュニケーションがあり、安心して暮らせる
- 大都市近郊の割には農地が多く残り、自然環境が良い地域
- その他

(3) 市の将来の都市像

「高齢者・障がい者・子ども等が安心して暮らせる安全な都市」が最も多くなっています。前回結果に比べてもこの割合は高くなっています。また、「交通機関の整備された、通学や通勤に便利な都市」も大幅に増加しています。

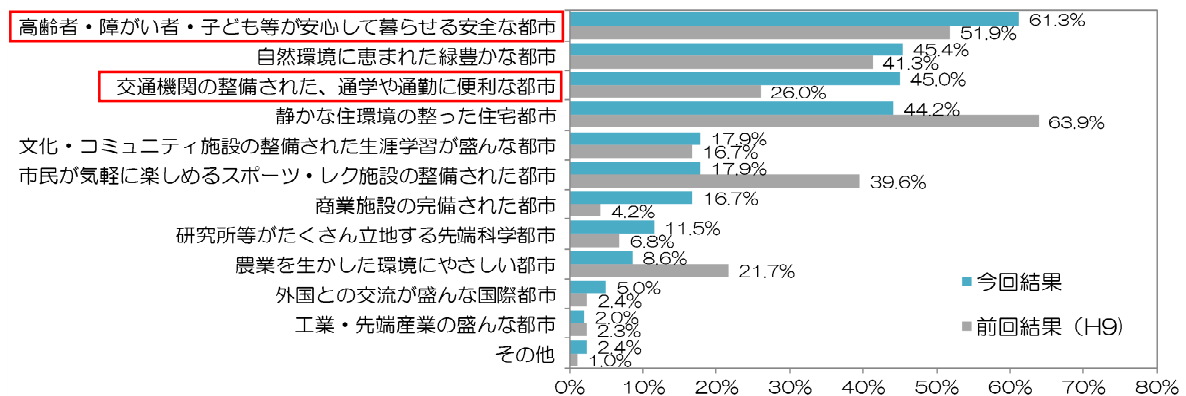
一方で、「静かな住環境の整った住宅都市」、「スポーツ・レク施設の整備された都市」が、前回に比べて低くなっています。



⇒最も多い将来像は、誰もが安心して暮らせる、誰もが暮らしやすいまちづくり。

©和光市

将来の和光市とは



(4) 力を入れるべき分野

前回と同様に「医療・保健施策の充実」が求められています。

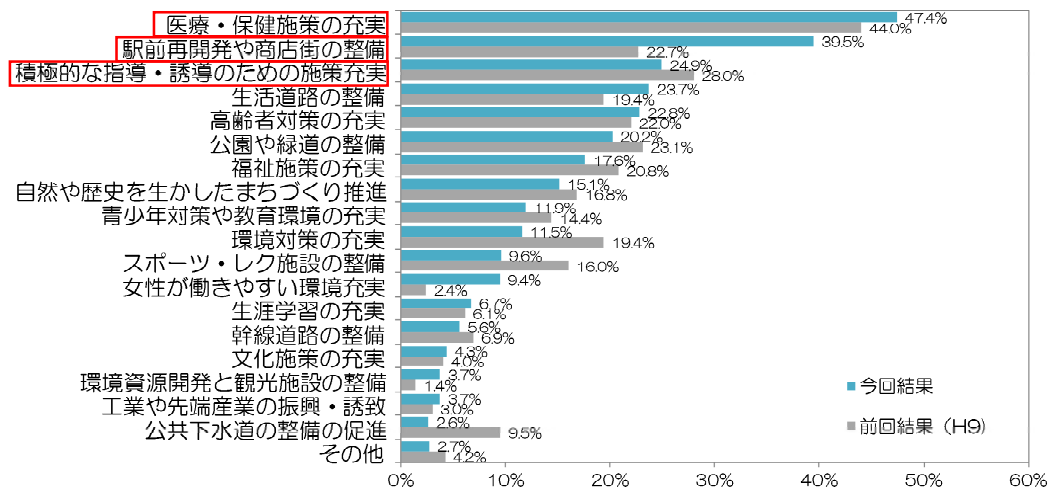
「駅前再開発や商店街の整備」を求める意見が前回よりも大幅に高くなっています。次いで、「積極的な指導・誘導のための施策充実」が高くなっています。



⇒医療分野や駅前の拠点性向上など、将来的に想定される高齢化に向けた暮らしやすさの向上が求められる。

©和光市

イメージする市の実現のため、力を入れるべき分野



(5) まちづくりで重要なもの

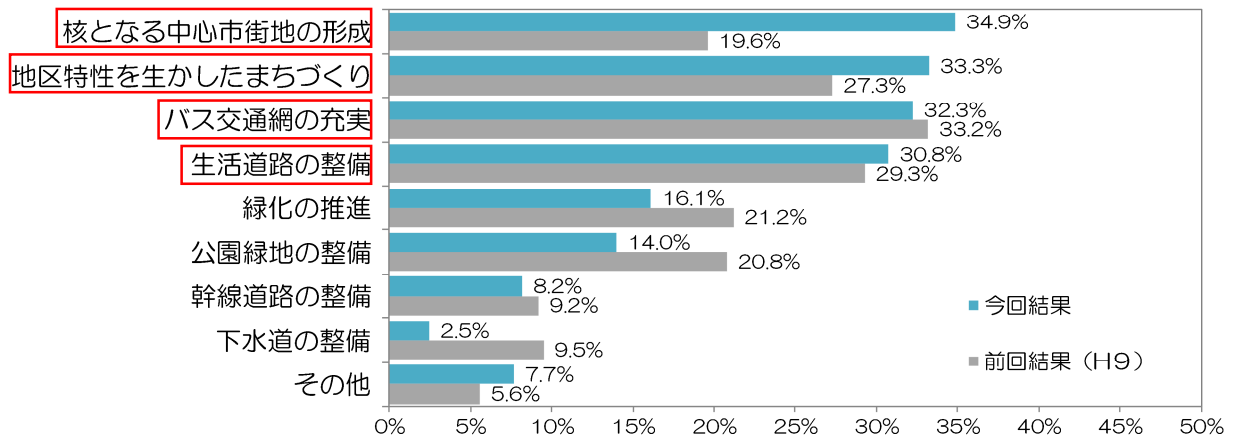
「核となる中心市街地の形成」、「地区特性を生かしたまちづくり」、「バス交通網の充実」、「生活道路の整備」がそれぞれ同程度となっています。



©和光市

⇒多様化する市民ニーズに対応したまちづくりを進めるため、市民と行政のパートナーシップによる推進が重要。

まちづくりで重要なもの



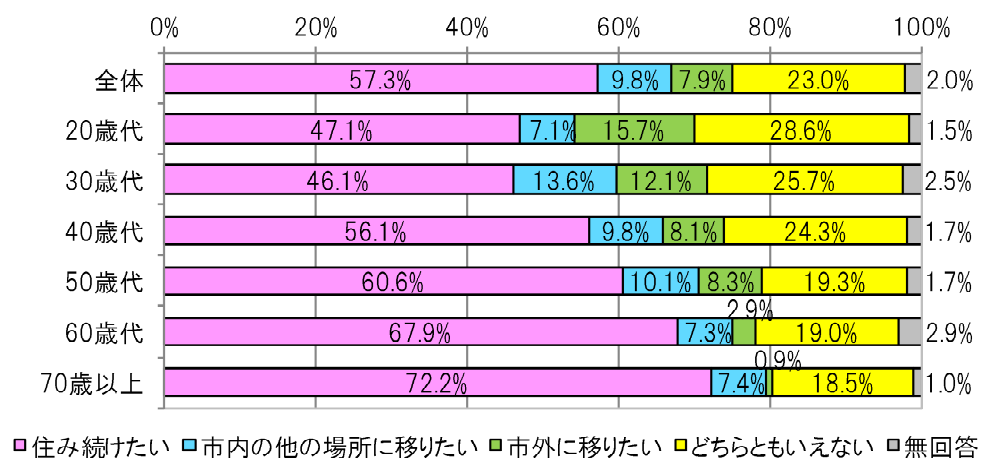
(6) 年代別の定住意向

各年代で「住み続けたい」が高くなっており、年代が上がるごとに増加傾向にあります。また、「市外に移りたい」は20歳代が最も多く、年代が上がるごとに減少しています。



©和光市

⇒各年代で「住み続けたい」が高い。「市外に移りたい」は20歳代が最も多い。



(7) 生活環境

前回結果に比べて、全体的に満足（非常に良い・やや良い）と感じる人が増え、不満（非常に悪い・やや悪い）と感じる人が減っています。

「①交通の便」については、約6割の人が満足と感じています。また、「④通勤・通学の便」、「⑪通風・日当たり」、「⑰公園・緑地」、「⑱自然環境」に対して満足と感じる人が多くなっています。

一方、他の項目に比べて「②道路の整備状況」、「③買物の便」、「⑤医療施設の状況」、「⑫騒音等の公害」については、満足と感じる人が少なくなっています。

「⑫騒音等の公害」については、前回最も不満が多い項目でしたが、今回の結果では、不満と感じる人は減り、満足と感じる人が増えています。



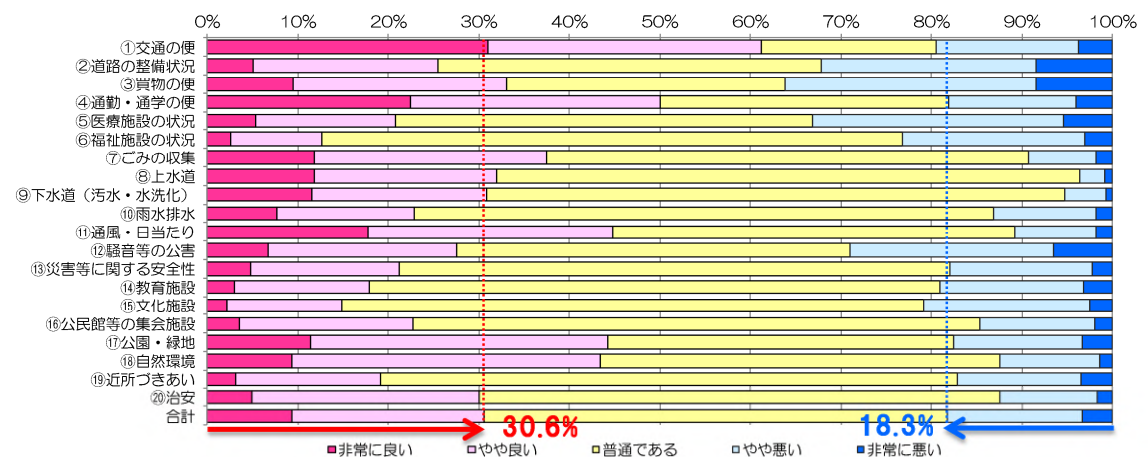
⇒「交通利便性の高さ」と「自然環境の良さ」が和光市の魅力。

⇒買物・医療・道路環境整備が和光市の課題。

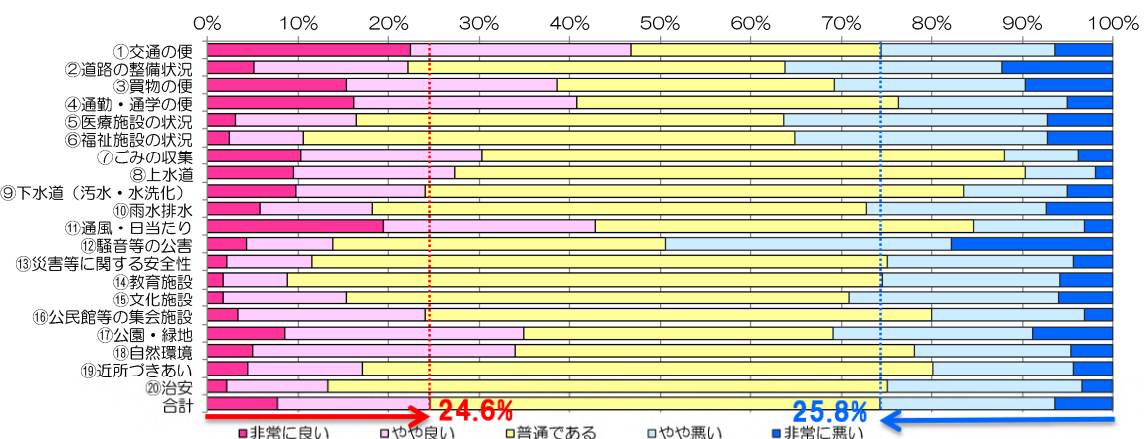
⇒騒音等の公害は改善傾向であるものの更なる対策が求められる。

©和光市

地域の環境に対する満足度



前回結果（H9）



注）赤の点線：満足（非常に良い・やや良いの合計）と感じる人の平均値
青の点線：不満（非常に悪い・やや悪いの合計）と感じる人の平均値

2-4 まちづくりの課題

現況調査、市民意向調査及び事業の実施状況から、和光市のまちづくり課題は、以下のよう整理されます。

① 住宅都市としての質の向上

本市の人口は堅調な増加傾向を示しており、住宅都市としてのポテンシャル（潜在力）を有しています。市民意向調査で表れているように、本市の住宅都市としての存立を支える一番の要因は、都心に近接した利便性のある立地条件にあることから、中高層マンションの建設が見受けられ、その結果、低層住宅と混在している地区があります。また、一部においては狭小宅地をとまなう開発も見受けられます。

本市の住宅都市としての環境を維持・向上していくためには、質の高い市街地形成を図り、多世代が生涯住み続けたいと思う環境づくりが必要です。

② 失われつつある良好な自然環境の保全・活用

都心至近の立地にありながら荒川沿いの農地や丘陵部に残る斜面林や屋敷林、湧水地など、武蔵野の面影を残す良好な自然は、本市の優れた特性となっていますが、市街化の進展に伴い、緑は徐々に失われつつあります。都心近郊の他都市に対して本市の魅力をアピールする上で、これら緑は、非常に有力な資産といえ、また、ゆとりや豊かさへの志向に応える良好な住環境の形成に向けて、自然の積極的な保全、活用及び緑の創出が必要です。

③ 良好な都市基盤の整備

鉄道以北における面的な都市基盤整備の遅れ、既成市街地における密集住宅や住工混在など、本市にはまだ道路や公園などの都市基盤整備を要する地区が多数存在しています。都市としての安全性を確保するため、また、土地の有効かつ適正な利用を促進するため、計画的かつ着実な都市基盤整備の推進が必要です。

特に、生活道路や歩道における安全性確保、子どもの通学時の交通安全については、ソフト面での対応も必要です。

また、近年の東日本大震災や台風等の自然災害の増加により防災・減災対策の重要性が再認識されており、災害に強い都市基盤整備に努めることが必要です。

④ 生活サービス機能の充実

本市の商業地は店舗集積が乏しいほか、回遊性やまちなみ演出など商業環境としての魅力づくりに欠け、十分にぎわいを形成するに至っていません。本市の顔となり市民生活の利便性を支える中心市街地として、魅力ある商業環境の形成、活性化の推進が必要です。

また、市民意向調査においてコミュニティ施設やバス路線の充実が求められています。住宅都市として、一層の生活サービス機能の充実が必要です。

⑤ 厳しくなる財政状況への対応

本市はこれまで、十分な財政を背景にした行政サービスを展開してきました。しかしながら、経済情勢の悪化に伴う市税の減少など本市の財政状況は厳しくなっています。

このため財政状況を十分に踏まえ、既存ストックの有効活用や優先度の高い事業への投資の重点化など、より効率的かつ効果的な公共事業を推進するとともに、市民と行政がともに公共を支えていくことが必要です。